

第25回大会シンポジウム「音韻と文法の両面から見る「ドメイン」—音調句形成を中心に—」特設ページ

2024年12月15日（日）12:30-16:00

日本語文法学会第25回大会シンポジウム（言語学系学会連合共催，一般無料公開）

「音韻と文法の両面から見る「ドメイン」—音調句形成を中心に—」質疑応答について

※ 本ページのURLを再配布することをご遠慮ください。

講師 木部 暢子（人間文化研究機構）

「音調単位」と「文節」—西南部九州二型アクセントからの提言—

講師 松倉 昂平（金沢大学）

北陸方言のアクセントの実現領域—韻律的単位と形態統語的単位の不一致—

講師 下地 理則（九州大学）

「文節」概念を超えて—都城方言の韻律記述試論—

企画・司会・コメント： 平子 達也（南山大学）

当日、シンポジウムの終了時刻を延長できず、講師の方が回答することのできなかつた質疑応答を含め、以下に掲載します。

（質問者の個人情報に留意し、お名前・ご所属等は記していません。）

木部講師への質問

Q. 「アンシタヤスンジャッタド」の「タ」は、ほんとうに上昇していますか？

A. この例のように、後ろに終助詞「ド」が付くと上昇が抑えられることがあります。これは、下地氏の発表（都城方言）の述語句において、コピーラの過去形の/zyaQta/の末尾にHが生じない現象につながるものかもしれません。ただし、「～ジャッタデ（デは順接の接語）」「～ジャッタドン（ドンは逆接の接語）」などでは末尾の「デ」「ドン」に明確なHが現れます。したがって、「ジャ」は基本的にB型の音調句を作ると考えられます。（木部）

【補足】東京方言などでも知られているダウンステップ／カタセシスと呼ばれる現象に類するものかもしれません。この程度やドメインが、同じN型の中でどのように異なるか、日本語諸方言間でどのように異なるか、そしてそれが狭義の文法とどのように関わるかは、今後の研究課題となり得ると思います。五十嵐陽介氏の一連の研究が、その先駆的なものの1つとして位置付けられると思います。（平子）

Q. ゴワス や チャッ について「B型」と分析されている点が不思議でした。ゴワ「ス と

ならない以上、ゴワシ「タ」となるのは、むしろ、ゴワスは無アクセントでタが「B型」であると分析すべきではないのでしょうか？

A. 説明不足でした。ゴワスの「ス」は無声化するので、正しくは go.wasu。 (.は音節境界を、。は無声化を表す) のように2音節です。そのため go.^ˈwasu。 , go.wasi.^ˈta (‘は上昇を表す) のように、どちらも最終音節がHのB型のタイプとなります。(木部)

Q. 鹿児島市方言のアクセントドメイン、あるいはアクセントルールはどのようにして得られたのでしょうか。その手続きが知りたいです。仮に手続きを思いつく範囲で書けば、以下のようなものがあるのでしょうか。

①Hが何らかの有標の形として観察される

②Hの周りを観察すると、そこで収集されたデータとしては、H+1やH+2で文構造のから目があるらしいことがわかる(アクセントルールの発見・措定)

③そこで、H+1あるいはH+2を音調句の切れ目と仮定して、その後の分析に臨む(アクセントドメインのアブダクティブな措定)

これらを適用して、表4についていえば、問題は「コピュラ・過去のときは、名詞句ドメインにコピュラが入っていないのに対して、否定・否定過去のときに名詞句ドメインにコピュラが入ってくるが、これは文法的単位と一致しない、と。したがって、文法的単位としての文節を、音韻的単位のドメインと同一視することはできない」ということになると思います。

以下、質問です。

①しかし、「アメジャ」はHLLです。「アメ」がH+2ルールを満たすためドメインであると言ったとき、それではそこから省かれてしまう「ジャ」は、はたしてどのような意味でドメインなのでしょうか。

②また、否定・否定過去では「ジャ」が名詞句ドメインに入ることが問題になりましようが、「承認される対象面」がコピュラ系表現の前にドメインとして実現するとすれば、すなわち「アメ|ジャ」は断定の対象面としての「アメ」がドメインをなし、「アメジャ|ナカ」は否定の対象面としての「アメジャ」がドメインをなすと考えれば、それはある種の意味的単位となります。文節ではないにせよ、例外としてではなく、何らかの意味をもつ単位として切り出すことができそうに思われます。

③②のように考えますと、アクセント単位は文法的なくくりとはいったん別に厳格に定められるものと思われまますが、それでは、最初の問いに戻りまして、アクセント単位の定め方は実際にはどのようなものなのでしょうか。

A.

① コピュラ「ジャ」は、「ジャ、ジャツ」タ、ジャレ」バ、ジャツ」ドン、ジャツ」デ(‘は上昇を表す) のように変化します。動詞「切る」が「キツ、キツ」タ、キレ」バ、キツ」ドン、

キッ'デ と変化するのと同じで、「ジャ」はB型（最終音節がH）のアクセントを持つということになります。B型ではドメインが1音節の場合はHが実現しないことがあります。特に、文末ではその傾向が強く、「飴だ」は「ア'メ | 'ジャ よりも 「ア'メ | ジャ（'は下降を表す） が普通です。他にも、準体助詞の「ト」（A型）は、「オイ'ガ | ト'ガ（俺のものが） ではHが実現しますが、「俺のもの」で言い切るときには「オイ'ガ | ト が普通です。したがって、アメジャ（HLL） は「ア'メ | ジャ で、「ジャ」は1音節B型のドメインを形成していると考えられます。

- ② おっしゃるように、「アメ|ジャ」（飴だ）は「アメ」がドメインをなし、「アメ|ジャ|ナカ」（飴ではない）は「アメ|ジャ」がドメインをなします。ドメインの作り方が異なるので、「アメ|ジャ」の「ジャ」と「アメ|ジャ|ナカ」の「ジャ」は別語です。（歴史的な観点を入れるべきではないかもしれませんが、「アメ|ジャ|ナカ」の「ジャ」は「では」に由来し、コンピュータの「ジャ」（「にてある>である>であ」に由来する）とは由来が異なります。）
- ③ アクセント単位と文法的なくくりとは別のものですが、両者が一致する場合と一致しない場合があると考えています。鹿児島市方言のアクセント単位の定め方は非常に単純で、発話の時間軸に沿っていえば、「Lで始まってHが現れればアクセント単位が終了する。ただし、終了のしかたに〈①L・・・HL | ②L・・・〉のパターンと〈①L・・・H | ②L・・・〉の2種類がある」というものです。2種類のパターンは、①のアクセント単位の最初に現れる語がA型かB型かにより予測が可能です。ただし、鹿児島市方言のアクセント辞書を持っていない人には予測が不可能で、真似をしようとしても、2つのパターンの混乱が起こります。

【補足】この問いのうち③については、特に「全体への質問」の1番目にあるものに関わるかと思います。（平子）

松倉講師への質問

- Q. ご発表の中で何度か「機能語化した」というフレーズが出てきたと思います。ご発表の中での「機能語化」とは、どのような状況を指していたのでしょうか。
- A. あまり適切な表現ではありませんでした。単に「韻律面で機能語的な振舞いを示すようになる（＝韻律的自立性を失う）」という意で使っていました。
- Q. 「箱がある」の機能語化（文法化）について、この場合の「ある」は、存在を表す従来の内容語とは異なる意味に変化したということでしょうか？
- A. 「存在を表す従来の内容語とは異なる意味に変化した」とは想定していませんでした。ここで言う「機能語化」は単に「韻律面で機能語的な振舞いを示すようになる（＝韻律的自立性を失う）」くらいの意で使っていました。1語化しないハ[コ]ガアル「箱がある」と、1語化したハ[コガアル]「箱がある」の間には、もしかすると意味・用法面で何

らかの違いがある可能性はゼロではありませんが、この点は未確認です。

Q. 蒲生方言の「買ってやる」「買ってくれる」と「買ってもらう」のアクセント句の区切り方が異なる現象が興味深いと思いました。これらの述語で、否定接尾辞の分布はどうなっていますでしょうか。内側にも外側にも否定接尾辞が付けるのはどちらでしょうか。また、否定極性表現の解釈についても調べていましたら教えてください。また、蒲生方言でアクセント単位が「(うまい)(酒飲む)」となるようですが、目的語が連体修飾節に修飾される場合もそうなりますか。「去年買った酒を飲む」の場合は？

A. いずれも未調査のため今後の調査項目とさせていただきます。連体修飾節が付く場合も「(去年買った)(酒を飲む)」のように分けられると予想しています。

Q. 目的語+動詞の一語化について

①対象の変化を伴う他動詞と伴わない他動詞とで、「一体化」に差があったりするのでしょうか。

②自動詞主語で「非対格自動詞」でも「一体化」はしないのでしょうか。

A.

①1 単位化し得る他動詞には「見る」「出す」「持つ」「撒く(蒔く)」「飲む」「着る」などがあり、基本的に1 単位化しないことを確認している他動詞は「折る」「聞く」「切る」「食う」「割る」などがあり、後者に対象の変化を伴う動詞が多いように見えますが、現時点では何とも結論付けられません。

②「2 拍主語名詞句+2 拍非対格自動詞」のデータは「(水) 出る」「(水) 湧く」「(花) 散る」「(犬) 死ぬ」が手元にありますがいずれも1 単位化しないようです。

Q. 「韻律を単位に語を認定すると「ハコガアル」が1 語とみなせることになる」というような言及がありましたが、この場合、「ハコ」や「ハコガ」や「アル」はどのような単位とみなすことになりますか？

A. ハコ=ガ=アル(語=接語=接語)。「1 語」と言えるのはやはりあくまでも韻律的な基準に基づく場合と思っています。アッタなど他の活用形は韻律的自立性を失わない(接語化しない)ので、アルを語根と接辞に分解する必要はなく、アル全体として1 形態素とみなしています。

下地講師への質問

Q. 都城方言を捉える際に従来の文節を離れた見方が有効だとの主張は理解しました。一方、伝統的な文節によるアクセント体系の捉え方は、方言間の関係や歴史的な変化を見るうえで有効だと理解してきました。以上の点からみて、文節によるアクセント体系の捉え方はなお有効であるようにみえますが、いかがでしょうか。

A. いわゆる comparative concept として、特定の言語の構造特性に言及せずに、機能的に定義される概念が個々の言語のどのような構造や範疇のバリエーション (descriptive category) に対応するかを考える、というのが、言語間比較の正攻法であると考えます。なお、Comparative concept vs. Descriptive category の用語は Martin Haspelmath 氏の使い方に従います。

さて、文節を、そのオリジナルの定義に従って、単なる発話単位として捉えた時、それはある意味で comparative concept と言えます。よって、「文節 (= 発話の最小単位) が、各言語でどのような音調ドメインに対応するか」を問うというのなら、使い所があるのかもしれませんが、少なくともアクセント比較研究ではそれがうまくいっている側面があると思います。しかし、これを descriptive category として、すなわち特定の言語の記述単位として、例えば「自立語と助詞類」みたいに構造に言及して定義するのは問題があります。構造は言語個別的に決定されるからです。このような文節の使い方をしている研究は、当該方言における「自立語」と「助詞類」の定義をしないままに、せいぜい「共通語の自立語、助詞類」の意味で使っています。それは当該言語の記述単位を、共通語のそれで理解しようとする、方言研究によくある初歩的な誤りです。だからこそ、個別方言で文節を所与のものとして (Descriptive category として) 使えば、さまざまな例外が生じて使い物にならなくなるのだと思いますし、その状況を都城方言の記述で明らかにしたつもりです。長くなりましたが、上記をまとめると、文節に対する評価は、Comparative concept として方言間比較を考えるか、Descriptive category として構造主義的個別方言記述を考えるかで、大きく変わってくるということになります。(下地)

【補足】シンポジウム内では、アクセントの歴史的変化に関する研究における文節の有効性についての言及もあったと思います。アクセント史研究に従事してきた立場からは、やはり、文節は「縦の比較 (= 異なる時代の共時態の比較)」における comparative concept としても有効であろうと考えます。(平子)

Q. 音調指定の説明の樹形図で「公務員じゃった」のところが NP となっているのは typo ですか? Predicate phrase と書かれるべきかと思ったのですけれども。

A. タイポだと思います。失礼しました。

Q. 韻律句と句構造を見直すことからピッチパタンの出現の違いが説明できること、大変興味深く感じました。このような韻律句構造の定義とピッチパタンの関係性は、他の方言にも適用できるものなのでしょうか。

A. 西南部九州 N 型 (木部 2000) についていえば、十分に可能だと思います。普段学生指導と校務で忙殺されており、この取り組みを誰がやるかという、学術面と無関係の問題が立ちはだかっています。(下地)

Q. 補充疑問文に対する答えとしての名詞の投げ出しでは、その句末音調はどのようなのでしょうか。「則夫は何をあそこに置いてきてしまったの？」という質問に対する答えとしての「財布」のような、コプラも伴わないような例です。なぜこれをきくかといえ、H音調がいわゆる「係り受け」の「係り表示」を表しているともいえるのではないかと、なんとなく思われるからです。ExNPにおける音調指定は、R-Marker や用言末に与えられますが、これは助詞が表示する係り表示の音韻的表示、連用形が表示する係り表示の音韻的表示、あるいは無助詞であっても係る構造を持っていればその音韻的表示、のよう

A. まず言語事実として、薩隅方言の多く（すべて？）は、非過去肯定においてもコピュラが必要だということがあります。sai[hu]zya「財布だ」のように。

なお、情報構造との関わりのご指摘は大変興味深いです。というのも、近隣の一型方言（小林方言）で、佐藤久美子さんが包括的に記述されておられるように、H音調が焦点句の開始を宣告するという見方もできるからです。ただし、その場合のHは、文法構造で規定されるH指定（私が発表で扱ったもの）をブーストさせるような、より高次の現象である可能性が高いとみています。つまり、「文法構造で決まる音調指定 --> 情報構造による句の再編 --> それを参照したHのブーストと抑制」という、段階的な音調記述をする必要があるとみています。

Q. 「あの人は、よく教科書を読みこんでいる」のような、連用修飾句が項句の間に出てきたときにはどうなるのか？また、お示しいただいた分析では、「NP1 の NP2 が」の場合、NP1 だけの領域と「NP1 の NP2 が」全体の領域ができる、とのことだったが、都城の音調では、領域の始まりを読み取ることはできないため、「NP1 の」と「NP2 が」の領域ができる、という可能性は残るのではないかと書いたところで、長崎方言の話が紹介されたが、invisible になるというよりは、構造を作った上で音韻表示に写像する、という分析のほうが説得的だと感じました。

A. はい、そのように思います。invisible になるとすると、invisibility（あるいは extrametricality, extraprosodicity）全体の仮定を色々といじる必要がある一方、写像による韻律単位の派生は、そういう仮定なしに文法構造から規則的に派生できますので。

Q. 28 枚目のスライド「拡大名詞句の音調と異なり、cyclic な音調指定が見られない」という点に関して、音調以外にも音韻的に言えることがあるのではないかと、という点が気になりました。28 枚目のスライドで示されている ""uQtiQ kite simota"" の ""uQtiQ"" と ""kite"" の間では、九州方言で「テ形現象」と言われる現象が生じているかと思えます。一方、""kite"" と ""simota"" の間にはこの現象が生じていない（kissimota になっていない）ようです。この方言においては、「テ形現象」と呼ばれる現象の規則と音調指定規則のかかり方が同じだ、ということはいえそうでしょうか。

A. 大変示唆に富むご指摘ありがとうございます。形態音韻交替との関わりについてはデータが乏しく、今後調査していくつもりです。

Q. もしデータがあれば、都城で「ノリオが来てしまった」のような述語句と「ノリオが来てびっくりした」のような主語が転換される述語句が同じように振る舞うか知りたいです。

A. 前者は norio[ga] [kiQ] simota で間違いないと思います。(理論の予想通り)
後者はデータがないですが、ご質問の趣旨を踏まえると、coordination, cosubordination, subordination の構造的差異がどう反映するか知りたいのでしょうか？それについては予稿集の最終ページに言及しております。現時点でお答えできるのはそこまでです。"

Q. 資料 p283 当たりの議論に関して(スライドで言えば 28 枚目から), 例えば、「項」であり、かつ、いわゆる「後置詞句」である場合に、どのようなふるまいをするのでしょうか。いわゆる現代共通語の例にはなりますが、「私から言う。」のような場合には、「私から言う」が一つの述語句としてまとまるのでしょうか。

A. どのような格助詞を用いても、S, A, P, E あたりの役割を持つ名詞句はすべて本発表でいう項の音調パターンになります。それから漏れるもの、例えば「みんなで」「一緒に」のような例は、述語句と一緒に構成素を作り、これは補部の位置を占めると分析します。挙げられている例は、データとして持っていませんが、おそらく上記の通りとなります。ただし、「それについては私からいう」のように、A 項と Predicate が隣接するのは情報構造的には特殊な構造 (Object topic) になるので、その場合、情報構造による韻律構造の再編成が生じる可能性が極めて高いです。その点はまだ記述が及んでいません。

Q. 都城方言の例について、連体修飾節末の動詞の末尾音節が高くなる場合ですが、これも分断するのがモチベーションと考えるのでしょうか？むしろそこで終わらないことを示しているように直感的には思えるのですが。そしてそれは項の場合に当てはめてもよいように思われました。関連する質問ですが、主節末の単純動詞のケースは終わりが高く実現してしましますが、これは例外と考える、つまり、複雑述語がふつうであると考えられるのでしょうか？

A. 連体修飾構造を含む複雑名詞句構造の場合に、都城方言では頻繁に最上位の名詞句末尾(すなわち項の末尾)にのみ H 指定が起こる(予稿五節)という現象を踏まえると、やはり、項を単位としてそれら同士を分断する機能が前面に出ているように思えます。もし、単に「そこで終わらないこと」を示すのが本質であるなら、連体修飾構造でも徹底して、埋め込まれた構成素末尾に H 指定されるはずで。

単枝述語の場合、句の左端は当然、その動詞となるので、そこに H 指定されることは理論が予測することであり、矛盾しません。ただ、おっしゃるように、実際の言語運用

の観点から見れば、複雑述語構造（両肢述語構造）がよく生じる構造であると思いますので、述語句の左端にH指定というのは、そのような複雑な構造体の開始位置を宣告するのに役立っているのだと解釈します。

全体への質問

Q. アクセント単位、音調句は、音声の上でどのように定義されるものですか。音調句はドメインということですが、どのような規則が適用され、どのような制約が適用される単位体なのでしょうか。

A. アクセント単位は、語アクセントの実現する単位といえます。例えば、東京方言の語アクセント体系は、下げ核の有無と位置が弁別的です。この時のアクセント単位は、ある任意の拍数の自立語が単独で発話されたときに実現するピッチパターンと同一のピッチパターンで実現しているもの、と音声的には定義できると思います。これは、五十嵐陽介さんは Accentual Phrase が呼ぶものに一致します。

これに対する音調句は、韻律階層上、アクセント単位／アクセント句の直上に位置するものです。Intermediate phrase, Intonation Phrase, Major Phrase, Phonological Phrase などと呼ばれるものに相当しますが、音声的には、東京方言であれば「句頭の上昇」と呼ばれる「句音調」の実現規則およびダウンステップと呼ばれる現象が適用される単位だと考えられます。

なお、いずれの単位も、言語ごとに異なるものだと考えます。（平子）

Q. 橋本の文節は厳格に統語論的に規定されるべきものと（ある意味無自覚に）これまで考えてきたのですが、今回、文節を音韻で考えるという視座の批判に立ち会いました。そこで、文法的単位としての文節を韻律的単位として考えてみることは、どれだけの意義がある（あるいは「あった」）ものなのでしょうか【問】。

たしかに、音韻構造の記述のとっかかりにはなるかもしれませんが、もとより、共通語においても文節が単独の下り核をもたなければならないわけでもありません（「こ[ないだ]あ、う[ちの]せ[んせ]い[が]あ」「[そ]うなん[だ]あ」のように）。

そこで、今回あえて橋本をとりあげてその文節概念を批判するのは、私の不勉強の限りにおいてですが、「文節は統語論的に規定すべきものであって、韻律的に規定することはできない」「韻律は文節とは本質的には独自に探索されなければならない」という主張であるように思われます。ここにおいてれっきとした音韻・統語インターフェース研究の可能性が立ち上がってくる——と私は理解しているのですが、その周辺について、ひろくコメントいただければ幸いです。

A. 文節という単位が発話単位であり、発話単位であるゆえに個人間・発話トークンなどによって変動する性質を持ち、文法・音韻構造を使った定義が困難である以上、それを韻律的に規定することは不可能です。これは、まず誰もが認めなければならないことだと

思います。すでに私が上で述べたように、文節に意義があるとするれば、それはむしろ個々の方言の文法・音韻構造に言及せず、方言比較の際の観察尺度となるという点すなわち Comparative concept として利用可能だという点にあると思っています。しかし、個々の方言の文法・音韻構造をよく調べることもないままに、文節を所与の構造単位すなわち Descriptive category として使うこと（形態的単位、韻律単位として使うこと）は不幸の始まりであり、そうすることに意義はないと思います。後者の不幸を断ち切るには文節を廃止し、厳密な構造的定義をもとにした文法単位（統語単位）と音韻単位を別個に積み上げるしかないと思います。そして、おっしゃる通り、それらを突き合わせることで真のインターフェイス研究が立ち上がる、と信じています。（下地）

【補足】共通語であっても他の言語であっても、文節という単位が典型的にはアクセント単位と一致し、アクセントの記述において重要な役割を果たしてきたことは事実です。そして、下地氏による1つめの質問への返答にもあるように、未だに文節という単位は異なる共時態におけるピッチ実現のあり方を比較するための Comparative concept としては有効であると考えます。

一方で、1つの共時態における韻律構造を記述しようとする場合に、Comparative concept としての文節をそのまま適用することの問題点が、このシンポジウムの各発表の中で論じられたのだと思います。重要なのは、下地氏の回答の中にもあるように、文節が、形態統語的にも、音韻的にも定義が困難なものだということです。一旦、文節という所与の単位をベースにした韻律の記述をやめてみて、当該言語の韻律構造と形態統語構造とが矛盾しない形で広義の文法体系全体を記述するためにどのようにすべきか、ということを探っていくことが、重要だと思います。その結果として、やはりある言語においては文節に勝る単位はない、ということになれば、それはそれで1つの成果であろうと思います。（平子）